

盛岡地方法務局からのお知らせ

一関支局は、平成27年5月7日（木）
水沢支局へ統合されます。

統合により、5月7日（木）から、
不動産登記、供託事務は 盛岡地方法務局水沢支局 で、
商業・法人登記事務は 盛岡地方法務局登記部門 で
取り扱います。

なお、商業・法人登記事務のうち下記の事務は、
水沢支局においても取り扱います。

また、同日から一関市役所に証明書発行請求機を
設置しますので、御利用ください。

※証明書発行請求機で取得できるのは、土地建物の登記事項証明書及び
会社・法人の登記事項証明書・印鑑証明書のみとなります。

記

水沢支局で取扱う、商業・法人登記事務

- ① 登記事項証明書、印鑑証明書の各種証明書の交付事務
- ② 印鑑提出等に関する事務及び印鑑カードに関する事務
- ③ 電子認証に関する事務

（岩手県内に本店・主たる事務所等が所在する会社・法人等のものに限る。）

盛岡地方法務局水沢支局



盛岡地方法務局登記部門



詳しくは、お近くの法務局へおたずねください。

盛岡地方法務局登記部門

019-624-9851

盛岡地方法務局水沢支局

0197-24-0511

盛岡地方法務局一関支局

0191-23-4149

